

老人保健施設ウェルビー
重要事項説明書
(2025年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ①施設名：老人保健施設ウェルビー（介護保健指定番号 2353080027 号）
- ②開設年月日：1995年1月6日
- ③住所：愛知県豊田市四郷町宮下河原 38 番地 1 / 電話番号：0565-45-6100 / ファックス：0565-45-6101
- ④管理者名：竹内廣子

(2) 介護老人保健施設の目的

施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の支援を行い、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることとともに、その入所者の居宅における生活への復帰、並びに在宅支援を目的とした施設です。

(3) 老人保健施設ウェルビーの運営方針

- ①利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します
- ②利用者が自立した質の高い生活を送ることができるよう支援します
- ③明るく家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います

(4) 施設の職員体制

- ①管理者（医師と兼務）1人（施設業務の統括・執行、利用者の健康管理及び医学的対応）
- ②薬剤師 1人以上（医師の指示に基づく薬剤管理、施設薬の管理、服薬指導）
- ③看護師 9人以上（医師の指示に基づき投薬、検温、血圧測定等の医療行為及び看護）
- ④介護職員 25人以上（施設サービス計画に基づく介護）
- ⑤介護補助員 適当数（介護職員の補助業務）
- ⑥支援相談員 1人以上（各種相談援助等）
- ⑦作業療法士 1人以上（運動機能及び日常生活動作の訓練指導）
- ⑧理学療法士 1人以上（運動機能及び日常生活動作の訓練指導）
- ⑨言語聴覚士 1人以上（運動機能及び日常生活動作の訓練指導）
- ⑩管理栄養士 1人以上（栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理）
- ⑪介護支援専門員 1人以上（施設サービス計画の立案）
- ⑫事務員 1人以上（庶務及び会計事務全般）
- ⑬清掃員 適当数（施設内の清掃および衛生管理）

(5) 入所定員 100名（うち短期入所療養介護 10名 / 療養室：個室 8床、多床室 92床）

2. サービス内容

- (1) 施設サービス計画、（介護予防）短期入所療養介護計画の立案
- (2) 食事（原則食堂をご利用 / 朝食 7時30分～、昼食 12時～、夕食 17時30分～）
- (3) 入浴：週 2 回のご利用（身体の状態に応じて中止や清拭となる場合があります）
- (4) 医学的管理および看護（介護老人保健施設は入院の必要のない程度の要介護者を対象としています）
- (5) 介護（退所時の支援も行います）
- (6) リハビリテーション（施設内すべての活動がリハビリテーション効果を期待したものです）
- (7) 相談援助サービス
- (8) 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理及び口腔衛生の管理
- (9) 行政手続代行
- (10) その他

※これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもあります。

3. 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関と連携を図っています。

- (1) 愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院 住所：愛知県豊田市浄水町伊保原 500-1
- (2) 医療法人 三九朗病院 住所：愛知県豊田市小坂町 7 丁目 80 番地
- (3) 柴田歯科医院 住所：愛知県豊田市陣中町 1 丁目 18 番地 21

4. 施設利用に当たっての留意事項

- (1) 食事（当施設は利用者の栄養管理をサービス内容としているため食事の持ち込みは原則禁止です）
- (2) 面会時間（9 時～17 時／1 階受付の面会簿へご記載後、カードキーをお受け取りください）
- (3) 外出・外泊（「外出・外泊届」に必要事項を記入のうえ 2 日前までに申請してください）
- (4) 飲酒（施設内における飲酒は禁止です）
- (5) 喫煙（館内は全館禁煙です）
- (6) 火気類等（持ち込みは禁止です）
- (7) 所持品（事故防止や衛生管理等により一部電気器具や生物、貴重品等の持ち込みを制限しています）
- (8) 入所中の他院受診及び投薬（今までの「かかりつけ医や主治医」との関係は一旦お休みとなります）
- (9) 外出・外泊時の医療機関受診（外出・外泊時も入所中と同じ扱いです）

※その他、ご利用者及びそのご家族による宗教活動、政治活動、営利行為はお控えください

5. 非常災害対策

(1) 防災設備

スプリンクラー、消火器、消火栓、防火扉、誘導灯、非常放送設備、防火水槽、自動火災報知機、避難階段、防排煙設備、救助袋、自家発電設備、補助散水栓

(2) 防災訓練は「老人保健施設ウェルビー消防計画」に基づき実施

6. 要望及び苦情等の相談

要望及び苦情等のご相談はお気軽に担当者（支援相談員）へお寄せください。

- (1) 愛知県国民健康保険団体連合会 電話番号：052-971-4165
- (2) 市区町村苦情相談受付窓口 豊田市 電話番号：0565-34-6634
- (3) 市区町村苦情相談受付窓口 保険者 電話番号： _____

7. 緊急時の対応

利用者の家族等へ速やかに連絡しますが、事後報告となる場合もありますのでご了承ください。

8. 利用料金

別紙「老人保健施設ウェルビー・料金表」を参照ください。

9. 支払い方法

毎月、銀行口座からの引き落としです。原則、現金でのお支払いや銀行振込等はありません。

老人保健施設ウエルビー・料金表
(2025年4月1日現在)

保険給付対象の料金		1割負担	2割負担	3割負担	
介護老人保健施設短期入所療養介護費					
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - ii - 1		875円/日	1,750円/日	2,624円/日	従来型個室 (在宅強化型)
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - ii - 2		954円/日	1,908円/日	2,862円/日	
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - ii - 3		1,024円/日	2,047円/日	3,070円/日	
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - ii - 4		1,087円/日	2,173円/日	3,259円/日	
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - ii - 5		1,147円/日	2,294円/日	3,441円/日	
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - iv - 1		964円/日	1,927円/日	2,890円/日	多床室 (在宅強化型)
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - iv - 2		1,046円/日	2,091円/日	3,137円/日	
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - iv - 3		1,115円/日	2,230円/日	3,345円/日	
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - iv - 4		1,177円/日	2,354円/日	3,531円/日	
介護老人保健施設短期入所療養介護費 I - iv - 5		1,240円/日	2,480円/日	3,720円/日	
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費	3時間以上4時間未満	710円/日	1,419円/日	2,128円/日	看護師の常時観察を必要とする利用者の日帰り利用
	4時間以上6時間未満	990円/日	1,980円/日	2,970円/日	
	6時間以上8時間未満	1,385円/日	2,769円/日	4,153円/日	
夜勤職員配置加算		26円/日	52円/日	77円/日	夜勤を行う職員の数が基準に適合している場合
個別リハビリテーション実施加算		257円/日	513円/日	769円/日	個別リハビリテーションを行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算		214円/日	428円/日	641円/日	認知症事例に緊急短期入所療養介護を行った場合
緊急短期入所受入加算		97円/日	193円/日	289円/日	居宅サービス計画において計画的ではない緊急の場合
若年性認知症利用者受入加算		129円/日	257円/日	385円/日	若年性認知症事例に短期入所療養介護を行った場合
	特定短期の場合	64円/日	128円/日	192円/日	
重度療養管理加算		129円/日	257円/日	385円/日	特定利用者に対して計画的医学的管理等を行った場合
	特定短期の場合	64円/日	128円/日	192円/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ)		55円/日	109円/日	164円/日	在宅復帰・在宅療養支援をより進めている場合
送迎体制加算		197円/回	393円/回	590円/回	必要性に応じて送迎を行った場合
総合医学管理加算		294円/回	588円/回	882円/回	治療管理等の総合的な医学的管理を行った場合
口腔連携強化加算		54円/回	107円/回	161円/回	口腔管理に関わる連携を強化した場合
療養食加算		9円/回	17円/回	26円/回	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	4円/日	7円/日	10円/日	専門的な認知症ケアを行った場合
	(Ⅱ)	5円/日	9円/日	13円/日	上記に職員に対する認知症ケア指導と研修を実施した場合
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	554円/日	1,107円/日	1,660円/日	緊急的な治療管理を行った場合
	特定治療		点数×10円		保険医療機関等の点数が算定される診療を行った場合
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)		11円/月	22円/月	32円/月	テクノロジーの活用を促進し業務改善の成果を出している場合
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)		107円/月	214円/月	321円/月	上記に介護補助スタッフの活用など職員間の役割分担を行っている場合
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)		24円/日	47円/日	71円/日	動続10年以上の介護福祉士割合が35%以上占める場合
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)			総単位×0.075		保険給付対象料金総額の約7.5%に相当する額
介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費					
介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費 I - ii - 1		675円/日	1,350円/日	2,025円/日	従来型個室 (在宅強化型)
介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費 I - ii - 2		831円/日	1,662円/日	2,493円/日	
介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費 I - iv - 1		718円/日	1,436円/日	2,153円/日	多床室 (在宅強化型)
介護老人保健施設介護予防短期入所療養介護費 I - iv - 2		891円/日	1,782円/日	2,673円/日	
夜勤職員配置加算		26円/日	52円/日	77円/日	夜勤を行う職員の数が基準に適合している場合
個別リハビリテーション実施加算		257円/日	513円/日	769円/日	個別リハビリテーションを行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算		214円/日	428円/日	641円/日	認知症事例に緊急短期入所療養介護を行った場合
若年性認知症利用者受入加算		129円/日	257円/日	385円/日	若年性認知症事例に短期入所療養介護を行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ)		55円/日	109円/日	164円/日	在宅復帰・在宅療養支援をより進めている場合
送迎体制加算		197円/回	393円/回	590円/回	必要性に応じて送迎を行った場合
総合医学管理加算		294円/回	588円/回	882円/回	治療管理等の総合的な医学的管理を行った場合
口腔連携強化加算		54円/回	107円/回	161円/回	口腔管理に関わる連携を強化した場合
療養食加算		9円/回	17円/回	26円/回	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	4円/日	7円/日	10円/日	専門的な認知症ケアを行った場合
	(Ⅱ)	5円/日	9円/日	13円/日	上記に職員に対する認知症ケア指導と研修を実施した場合
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	554円/日	1,107円/日	1,660円/日	緊急的な治療管理を行った場合
	特定治療		点数×10円		保険医療機関等の点数が算定される診療を行った場合
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)		11円/月	22円/月	32円/月	テクノロジーの活用を促進し業務改善の成果を出している場合
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)		107円/月	214円/月	321円/月	上記に介護補助スタッフの活用など職員間の役割分担を行っている場合
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)		24円/日	47円/日	71円/日	動続10年以上の介護福祉士割合が35%以上占める場合
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)			総単位×0.075		保険給付対象料金総額の約7.5%に相当する額
保険給付対象外の料金		金額		備考	
(予防) 短期入所療養介護					
食費	朝食			525円	1食
	昼食			665円	1食
	おやつ			105円	1食
	夕食			665円	1食
滞在費			860円	療養室の利用料/1日	
滞在費 (個室)			1,800円	療養室 (個室) の利用料/1日	
共通					
日用品費			57円	口腔ケア用品、入浴用品、ティッシュの費用、おしぼり/1日	
教養娯楽費			305円	各種クラブ活動の費用/1日	
その他	領収書の再発行		110円	1通	
	コピー代		10円	1枚	
	写真代		55円	1枚	
	死亡診断書		3,300円	1通	
	医学管理文書		2,200円	1通	
	一般文書		1,100円	1通	
	予防接種・インフルエンザ		4,278円	1回	
訪問美容代		8,250円	1回		
委託洗濯代	～2回		935円	回/税込み	
	3～4回		2,800円	計/税込み	
	5回以上		5,601円	月/税込み	